

岡山市議会 2013 年 11 月議会 反対討論

日本共産党 岡山市議団 河田正一

日本共産党岡山市議団を代表して、甲第 199 号議案 平成 25 年度岡山市一般会計補正予算(第 3 号)に反対の立場で討論します。

4 億 6100 万円の新斎場用地費等が計上されました。

火葬場建設は必要と認識はしていますが、いわゆる「迷惑施設」であるので地元の人たちの理解は欠かせません。建設地に決めるためには、住民間で大方の合意形成がなされていなければなりません。

市は、「地元の一定の理解が得られたので今議会に、予算計上をする」としています。

しかしながら、地元富吉町内会においては、昨年 9 月に岡山市が打診をした産廃処分場跡地について、「候補地」とすることについての賛否をわずか 2 週間後に行いました。しかも、その間に岡山市は地元に対し、説明をまったくしませんでした。市の担当者は、地元町内会長が説明はいらないからと言ったからようです。市の認識として、地元には、斎場候補地とするための説明会の開催を求めていることも明らかになりました。それにもかかわらず、町内会臨時総会は「候補地とする」ことの賛否を問いました。そのときには、議事録によると、「公民館改修」「道路改良」などの利益誘導と、「地元が反対しても地権者が同意すれば市長の判断で進めることができる。」「地元が反対すれば、富吉には見返りがなくなる。」との誤った情報提供により、「首根っこを抑えられている」との恫喝状態で判断を求めたことがうかがえます。しかも、このときは「候補地として」のでしたが、馬屋上 4 町内会長連名の 11 月 28 日に出された文書では、「建設に条件付で賛成」とすり替えられました。

岡山市は、この文書により地元が同意した証であるとしています。しかし、富吉町内会においては、昨年 9 月 29 日以降において斎場建設の賛否を問う総会が開かれていません。

開かれたのは、今年 11 月 16 日総代有志の呼びかけにより、半数が参加した臨時総会があります。ここでは、圧倒的多数が斎場建設反対でした。しかし、この総会については岡山市が、町内会長の印がないことを持って地元の意見とは認められないと主張します。だからこそ、町内規約にのっとり住民の 3 分の 1 以上の署名により開催した臨時総会は、住民の意思決定機関であったといえま

す。

又、今年 1 月に市長に対し出された建設反対署名は、富吉町内会 120 世帯のうち 80 世帯が署名しています。圧倒的多数が反対の意思を表したわけです。

さらに、市が主催した馬屋上学区全体での 2 度の説明会では、反対の声が満ち満ちていました。

そのうちの一つ、今年 8 月 18 日の説明会には私も参加し、皆さんの意見を聞かせてもらいました。その中で、地元コミュニティが壊れていると感じました。

これらの事を顧みるならば、地元の合意が形成されているとはとてもいえません。

斎場は、必要ですが、市が行う事業ですので、丁寧な説明と地元の合意形成は避けてはならないものです。それなのに、昨年 9 月 29 日の臨時総会での「候補地同意」を唯一の根拠としての、市の判断は間違いです。

また、この土地は産業廃棄物処分場跡地が大部分を占めています。この土地の安全性についての確認作業が十分行われないう段階で、土地購入をすることは問題です。

地耐力に問題はないのか。

有害物質の溶出が起こらない保障はあるのか。

掘削により掘り起こされる産廃物は別の処分場に搬入されなければなりませんが、これらの費用について、評価はどのようにされているのか。

市としても、最終処分場跡地利用調査、環境影響評価をする必要計画しています。

産廃処分場跡地であるからこそ慎重な評価をしたのち、購入に踏み切るべき土地です。

さらに、2707 - 5 外の最も大きな面積を占める土地は約半分が法面になっています。すなわち有効面積が半分しかないということです。しかるに、2707-9 の土地は法面が含まれないと思われる土地の評価額 9,345 円の 70% の評価がされています。この鑑定については近隣の売買事例による評価を行っていることは、提供された資料で分かりますが、産廃処分場跡地であることに対する評価は明らかにされていません。

産廃処分場跡地である 2707 - 5 外 6 筆の評価と吉備新線をつくる時点で、切り取られてできた産廃処分されていない 2733-35 の土地評価額は納得がいきません。

議会においてより綿密な議論と詳細な説明が必要です。

又、斎場建設には「岡山市都市計画決定」が必要ですが、今の段階ではされていません。この決定には、1 年前後の日数が必要です。従って、今議会で、用地費を計上する必要性はまったくありません。

次に、この議案を審議する議員の姿勢について述べさせていただきます。

「大森新市長が提案する最初の補正予算だから、否決する訳にはいかない。」などという声を聞きました。

しかし、たとえ市長の与党であろうとも、当局が適切な対応を取らず提案した議案に対し、否は否としてチェック機能を働かせるのが議会の役割ではありませんか。そうでなくては、二元代表制を採っている日本の地方自治の意味が失われてしまいます。

東京都議会では、猪瀬知事が徳州会から 5000 万円を受け取ったことに対し、百条委員会の設置まで決めました。これにより、辞任をせざる得なくなりました。こうしたことが議会の存在意義を有権者に示すことになるのではないのでしょうか。

市民文教委員会を傍聴して、多くの委員が納得していないものであると感じました。

一度立ち止まり、今議会での斎場用地費等の計上は見送るべきと考えます。

よって、この議案に反対します。

議員各位のご賛同を期待し、討論を終わります。